



令和6年度 鳥獣被害防護柵設置事業実施案内

大分市農林水産部 林業水産課 TEL 585-6021(直通)

鳥獣（イノシシ等）による農林産物等の被害および人身被害を防止するために設置する防護柵について、その資材購入経費の一部を補助します。（ただし、予算がなくなり次第終了）
なお、既存柵の修繕や資材の一部購入にも本事業を利用できます。

■補助概要

- ・防護柵（電気柵、鉄線柵、トタン柵等）及び防鳥網の設置に必要な資材購入経費の補助

【注意事項】

- ・申請は1年度に1世帯（または1団体）につき1種類、1回。申請できる設置距離は500mまで。
- ・補助対象資材の購入金額の総額が消費税額及び地方消費税額を含め10,000円未満の場合は補助対象外。
- ・既に本事業（過去5年）または交付金事業の補助を受けて柵を設置した農地については、補助の対象外になる可能性あり。ただし、既存柵の補強に関してはこの限りではない。
- ・交付決定通知前に防護柵を購入した場合は補助の対象外。

■補助率

申請者の住所や防護柵の設置場所で補助率が異なります。また、補助額には上限があります。

①大分市内に住所を有し、市内に防護柵を設置しようとする者

種類	補助率	補助限度額（円）
電気柵	3分の2	354,100円
鉄線柵	3分の2	1,025,900円
トタン柵	3分の2	589,984円
複合柵（電気柵と鉄線柵のセット）	5分の4（※）	1,141,008円
防鳥網	3分の2	96,680円

※電気柵一式と鉄線柵一式の購入が必要です（一部購入の場合は3分の2→限度額950,840円）

②大分市外に住所を有し、市内に防護柵を設置しようとする者 大分市内に住所を有し、市外に防護柵を設置しようとする者

種類	補助率	補助限度額（円）
電気柵	2分の1	265,575円
鉄線柵	2分の1	769,425円
トタン柵	2分の1	442,488円
複合柵（電気柵と鉄線柵のセット）	2分の1	713,130円
防鳥網	2分の1	72,510円

○補助金の額は、補助対象資材の購入経費の合計額に補助率を乗じた額となり、その額が補助限度額を上回る場合は補助限度額が補助金額となります。

■補助対象資材および規格

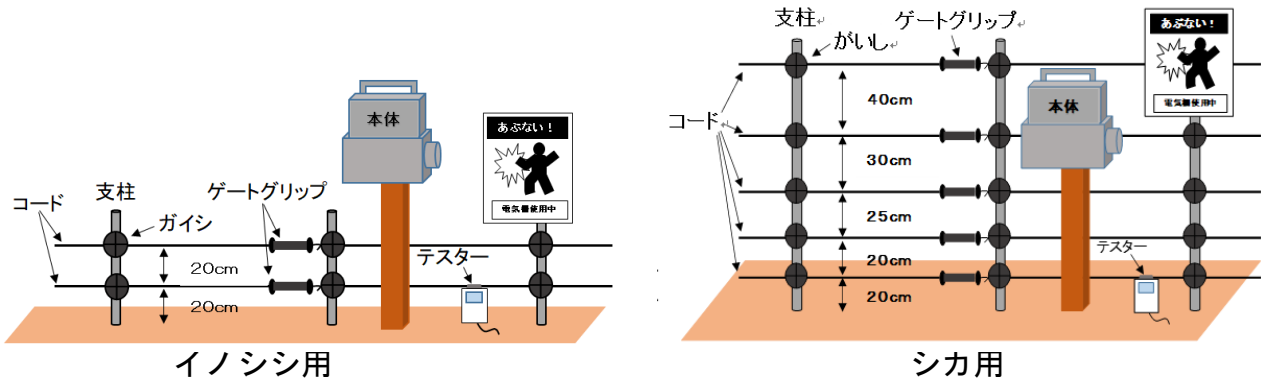
【電気柵】 各資材の購入店は同一でなくても可

補助対象資材	イノシシ対策用	シカ対策用
本体（バッテリー）	1台まで	1台まで
コード	2段張り以上	5段張り以上
支柱	(2段張りができる長さのもの)	(5段張りができる長さのもの)
がいし	—	—
ゲートグリップ	2個まで（2段張りに対応）	5個まで（5段張りに対応）
テスター	1台まで	1台まで
電気柵セット	本体・コード・支柱・がいし等の電気柵の設置に必要な資材が一式として販売され、資材個々の価格が明らかでないもの	

※過去5年以内に本事業の補助を受けて柵を設置した農地については、補助の対象外になる可能性があります。本体のみ又はバッテリーのみの買い替えは3年経過で補助可

※バッテリーは、本体の交換用バッテリーとしてメーカーが指定しているものに限り補助対象

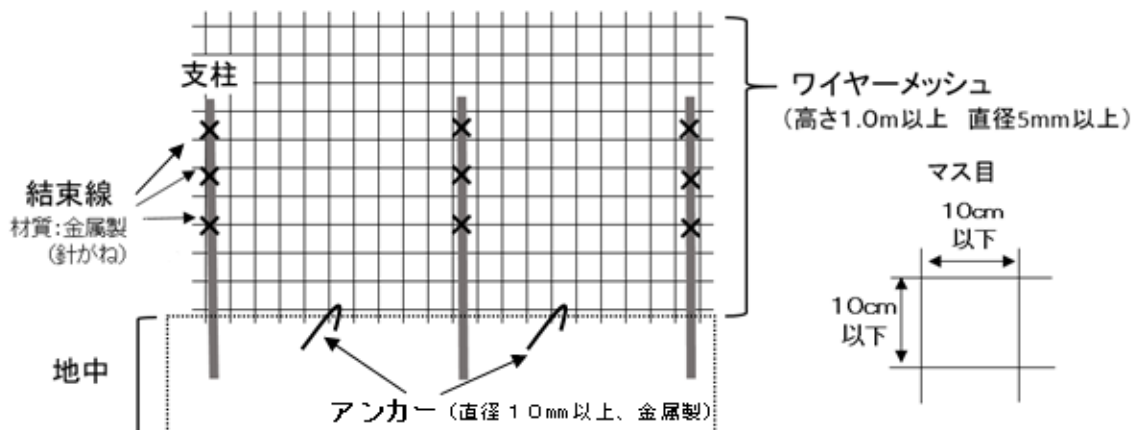
※本体と交換用バッテリーの同時購入は補助対象外



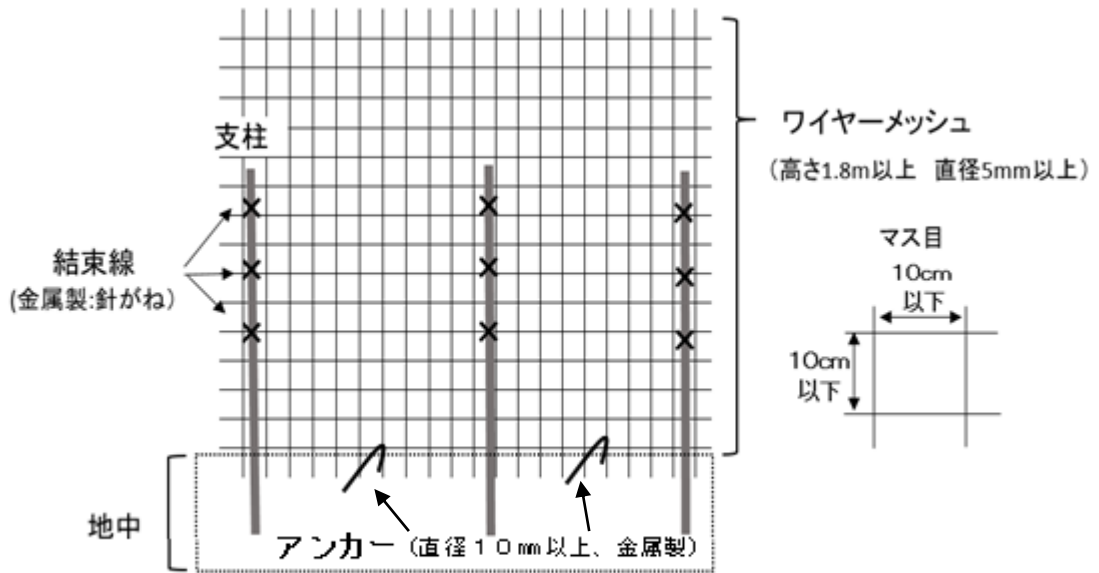
【鉄線柵】 各資材の購入店は同一でなくても可

対象資材	イノシシ対策用	シカ対策用
ワイヤーメッシュ	ロール状のものは不可 (マス目の大きさは10cm以下で、 直径5mm以上、高さ1m以上を推奨)	ロール状のものは不可 (マス目の大きさは10cm以下で、 直径5mm以上、高さ1.8m以上を推奨)
支柱	鉄製であること (直径13mm以上、高さ1m以上を推奨)	鉄製であること (直径13mm以上、高さ1.5m以上を推奨)
結束線	金属製（針金）であること	金属製（針金）であること
アンカー	金属製であること (直径10mm以上を推奨)	金属製であること (直径10mm以上を推奨)

イノシシ用

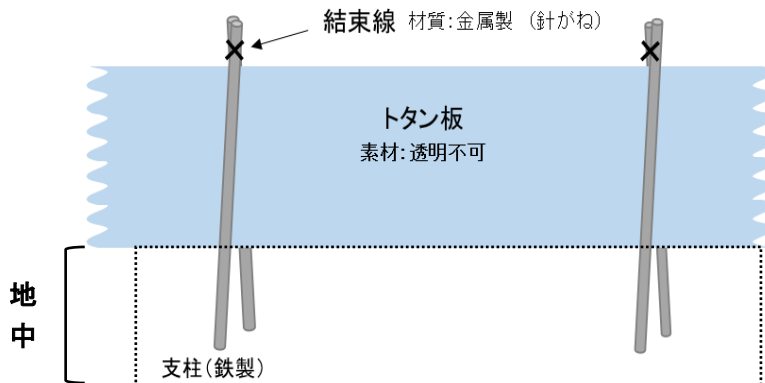


シカ用



【トタン柵】各資材の購入店は同一でなくても可

対象資材	イノシシ対策用
トタン板	透明のものは不可
支柱	鉄製であること
結束線	金属製（針金）であること



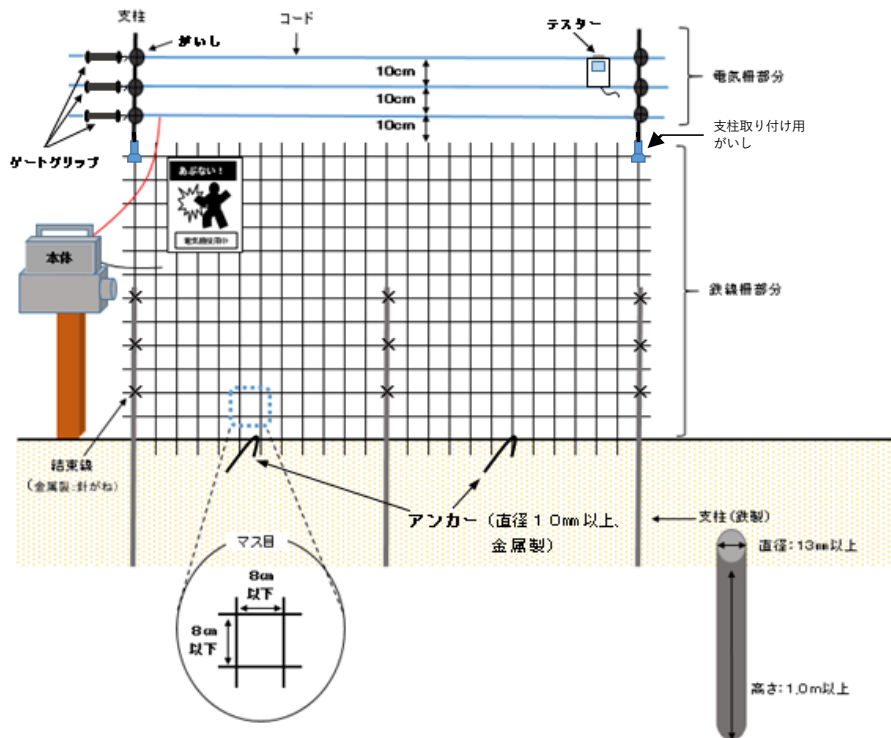
【複合柵】各資材の購入店は同一でなくても可

サル・イノシシ対策用			
電気柵部分		鉄線柵部分	
本体	1台まで	ワイヤーメッシュ	ロール状のものは不可 (マス目の大きさが8cm以下、 直径5mm以上、高さ1m以上を推奨)
コード	3段張り以上	支柱	鉄製であること (直径13mm以上、高さ1m以上を推奨)
支柱	(3段張りができる長さのもの)		
がいし	—	結束線	金属製（針金）であること
ゲートグリップ	3個まで	アンカー	金属製であること (直径10mm以上を推奨)
テスター	1台まで		
電気柵支柱取り付け用がいし			

※補助率5分の4の適用については、市内居住で市内設置かつ、電気柵一式及び鉄線柵一式を購入して複合柵を新規で設置する場合があります

【電気柵一式】 本体、コード、支柱、がいし

【鉄線柵一式】 ワイヤーメッシュ、支柱、結束線



【防鳥網】

対象資材	鳥類（カラス、ハト、スズメ等）対策用
防鳥ネット	防鳥・防獣の機能を備えているネット（市販品）

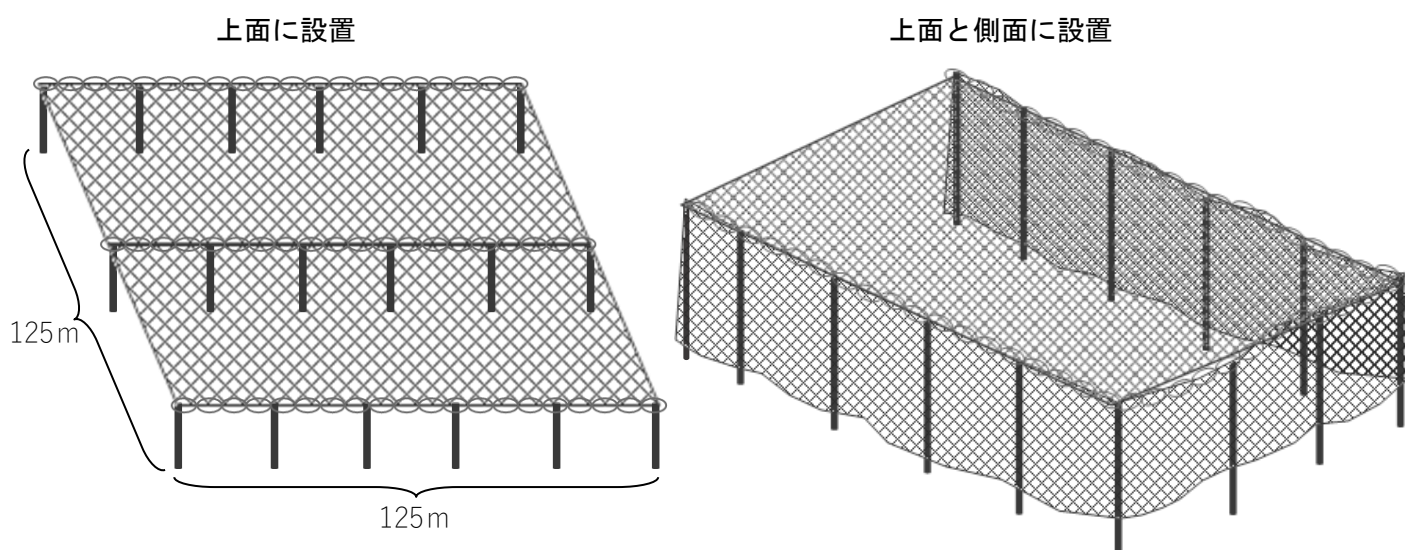
※支柱やポールは補助対象外

※ネットの設置場所の周囲が500mまで

※電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵との同時申請可（防草シートのみとは不可）

※市内居住で市内設置かつ、複合柵の新規設置で電気柵一式及び鉄線柵一式と同時に購入し設置する場合は補助率5分の4となります。

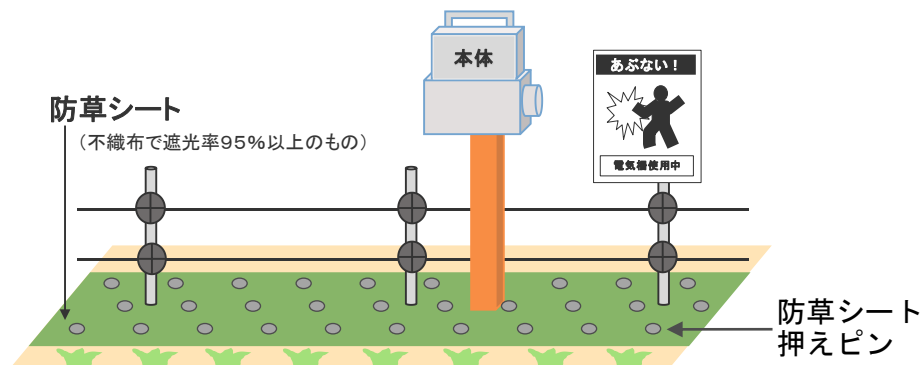
（設置例）



【防草シート】

対象資材	電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵との同時設置
防草シート	防草シートとして販売されているもの 防草シート押えピンも補助対象 (不織布で遮光率95%以上のものを推奨)

※新規で各種防護柵を設置する場合の同時購入に限り補助対象。既存柵の修繕または補強に伴う購入や、防草シートのみの購入、防鳥網のみとの購入は補助対象となりません。



■申請の流れ（概要）

1	申請書の提出	受付窓口は大分市役所林業水産課及び各支所、本神崎・一尺屋連絡所です。
2	交付決定通知の送付	市税完納の確認ができ書類に不備がない場合は、申請から1週間程度で送付します。その際、実績報告書の様式を同封します。
3	資材の購入・設置	交付決定通知を受け取った後は、速やか（見積書の有効期限内）に資材を購入してください。
4	実績報告書提出 及び請求書提出	購入した資材、設置作業中の風景、設置後の全景等の写真撮影が必要です。設置後、2週間以内に実績報告書を作成し提出してください。また、請求書には振込口座の情報が必要です。申請者の口座以外に振込む場合は委任状が必要です。
5	交付確定通知の送付	市から補助金の確定額を通知します。
6	補助金支払	実績報告書・請求書の内容に不備がない場合は、提出から1ヵ月程度で入金します。

■注意

設置距離に対し必要以上の資材の購入をしないこと。設置距離に応じた資材購入をお願いします。

※傾斜地や段々畑などに設置する場合、起伏分を設置距離に考慮してください。

●必要資材の目安

	支柱	がいし 結束線	アンカー	コード
電気柵	2mに1本	支柱1本にコードの段数分	-	イノシシ用は2段張り以上、イノシシ・シカ併用は5段張り以上の長さが必要
鉄線柵	1mに1本	支柱1本に3本	1mに1本	-
トタン柵	2mに2本	支柱2本に1本	-	-
複合柵	電気柵支柱取り付け用がいしは支柱1本に1個。 その他は電気柵及び鉄線柵を参照してください。			3段張り以上の長さが必要

■手続きについて(提出書類)

必ず、ご一読ください！！

申請時に提出する書類

- ①補助金交付申請書 (様式第1号)
- ②事業計画書・設置位置図 (様式第2号)
- ③誓約書 (様式第3号)
- ④市税完納証明書 (または承諾書(様式第4号))
※市税完納証明書の交付手続きは市役所で行ってください。(要手数料)
(または税の納付状況の照会希望者は承諾書を提出してください)
- ⑤見積書の写し →(注1)参照

※提出書類に不備がある場合や、見積書の資材の規格等が補助要件を満たしていない場合、受付できないことがありますので、ご注意ください。

申請書類提出後

交付決定通知書の交付

(林業水産課が申請者に送付します)

- ・通知書を受け取った後に、見積書通りの資材を購入・設置してください。
- ・交付決定通知前に資材を購入した場合は、補助対象となりません。ご注意ください。
- ・購入資材が見積内容と変わる場合は、購入前に林業水産課までご連絡ください。
- ・防護柵の設置は必ず令和7年2月末までに終わってください。

設置後

設置後に提出する書類(交付決定通知書に同封)

- ① 実績報告書 (様式第8号)
- ② 事業報告書 (様式第9号)
- ③ 収支精算書 (様式第10号)
- ④ 補助金請求書 (様式第12号)
- ⑤ 領収書の写しその他の支払があったことを証する書類の写し →(注2)参照
- ⑥ 設置状況写真 →次の3パターンで撮影してください。
 - 設置場所(田畑)での資材納入写真…1枚(申請者の氏名を書いた紙を入れること)
 - 防護柵設置中の写真(人物を入れること)…1枚
 - 設置後の全景写真(2方向から1枚ずつ)…計2枚
 - ・電気柵は、本体(バッテリー)を設置した状態で「危険表示板」が写っているもの。
 - ・柵と農地が写ること。 ※日付は入れないこと。
 - ・修繕または補強の場合は、修繕・補強の前後をそれぞれ撮影してください。
 - ・撮影例をよくご覧になって撮影して下さい。

申請者の口座以外に振込を希望される場合は、委任状(別紙1)が必要です。

※押印の場合、印鑑は申請書類と同じものを使用のこと。設置後2週間以内に報告書類を提出してください。

※各種書類は、大分市役所林業水産課及び各支所、本神崎・一尺屋連絡所に提出してください。

※申請を取り下げる場合は、至急、林業水産課までご連絡下さい。(直通 585-6021)

【注1】見積書について

購入業者の指定はありませんが、見積書は必ず資材名ごとの記載があるものを提出して下さい。
「電気柵一式」などは不可。

<見積書記入例>

■電気柵の場合

日付が必要。
令和6年〇月〇日

申請者の氏名が必要。
大分太郎様

見 積 書

大分市荷揚町〇〇番地
△△△△産業 代表 □□□□

下記のとおり御見積り致します。

品名	規格	数量	単価	金額
電気柵本体	12V	1	31,500	31,500
支柱		100	200	20,000
がいし		200	60	12,000
コード	200m	2	3,200	6,400
ゲートグリップ		2	650	1,300
テスター		1	8,500	8,500
防草シート	防草〇〇 幅 1m×10m	20枚	1,200	24,000
税込合計金額				103,700

防草シートは商品名が必要。

■鉄線柵の場合

ワイヤーメッシュは直径と縦横の長さが必要
支柱は材質・高さ・直径が必要

<鉄線柵記入例>

品名	規格	数量	単価	金額
ワイヤーメッシュ	Φ5mm マス目 10cm 1m×2m	30枚	900	27,000
支柱	鉄筋 1m×D13mm	60本	230	13,800
結束線	ステンレス針金	1巻	1,000	1,000
アンカー	異形棒鋼 D10mm×350mm	60本	140	8,400
防草シート	防草〇〇 幅 1m×10m	6枚	1,200	7,200
税込合計金額				57,400

結束線は材質が必要

アンカーは材質が必要
防草シートは商品名と縦・横の長さが必要

■トタン柵の場合

トタン板は横幅の長さが必要

品名	規格	数量	単価	金額
トタン板	0.19mm × 714mm × 9 尺	30 枚	1,400	42,000
支柱	鉄筋	80 本	230	18,400
結束線	ステンレス針金	1 巻	500	500
防草シート	防草〇〇 幅 1m × 10m	8 枚	1,200	9,600
税込合計金額				70,500

支柱と結束線は材質が必要

防草シートには、商品名と縦・横の長さが必要

■防鳥網の場合

品名	規格	数量	単価	金額
防鳥網	〇〇防鳥網 幅 1.8m × 54m 目合い 30 mm	5 枚	18,000	90,000
税込合計金額				487,200

防鳥網は商品名と縦・横の長さが必要

【注2】支払いを証明する領収書等の書類について

※購入業者への支払いは申請者が行って下さい。

<領収書の例>

日付が必要

申請者の氏名が必要

令和6年〇月〇日

大分 太郎 様

収入印紙 印

5万円未満不要

¥ 〇〇,〇〇〇 円

・電気柵本体	1台
・支柱	100本
・ガイシ	200本
・コード200m	2本
・ゲートグリップ	2個
・テスター	1本
・防草シート	20枚

大分市荷揚町〇〇番地
△△△△産業
代表 □□□□

印

押印が必要

上記の金額を領収いたしました。

資材名ごとの記載が必要。

- ※「電気柵一式」
「鉄線柵一式」
「トタン柵一式」 } 等は不可

【注意！】

- ・領収書の内容（資材名・数量・金額など）は必ず見積内容と一致すること。